

制限付一般競争入札の実施について (公告)

新発田市において発注する下記の委託については、制限付一般競争入札（電子入札）に付する委託としたので、入札参加を希望する者は新発田市電子入札システムにより競争参加資格確認申請書を提出してください。  
なお、この公告に定めのない事項については、制限付一般競争入札共通公告（建設コンサルタント等業務）（令和5年5月1日付け入札公告第72号）によります。

令和6年5月13日

新発田市長 二階堂 馨

入札に付する事項	委託番号・委託名	雨補委第1号 新発田市雨水出水浸水想定区域図作成業務委託
	委託場所	公共下水道事業、都市下水路事業 区域内
	履行期限	令和7年3月28日
	委託概要	浸水想定区域図作成業務 基礎調査 A=121.14ha 流出解析モデル A=1831.50ha 内水浸水想定区域図作成 A=1831.50ha
入札参加資格要件	登録業種	<b>建設コンサルタント(下水道部門)</b>
	地域要件	公告日現在において、 <b>新潟県内に主たる営業所又は従たる営業所</b> （公告日現在において、主たる営業所から当市との契約に関する一切の権限を委任されている営業所）を有する者
	配置技術者	(1) 管理技術者として、技術士（下水道部門）又は RCCM（下水道部門）の資格取得者を配置できる者（直接的な雇用関係にあること。） (2) 照査技術者として、技術士（下水道部門）又は RCCM（下水道部門）の資格取得者を配置できる者（直接的な雇用関係にあること。）
	その他要件 (実績要件等)	(1) 公告日現在において、建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）による建設コンサルタントの登録（下水道部門）を受けている者 (2) 申請日から過去5年間に於いて、新潟県内の公共団体が発注する流出解析モデルを用いた浸水シミュレーションに関する業務を元請で履行した実績を有する者 (3) 申請日から過去10年間に於いて、新潟県内の公共団体が発注する、内水浸水想定区域図を作成する業務を元請で履行した実績を有する者

入札参加申込	提出期間	令和6年5月14日午前9時から令和6年5月22日午後4時まで。 (ただし、電子入札システム休止時間を除く。)
	提出方法	電子入札システムを用いて提出すること。
	添付書類	添付書類省略届 「添付書類が不要な案件であるため」を選択し、必要事項を入力のうえ、添付すること。 ※書式は入札情報サービス又はホームページからダウンロードしてください。
設計図書等	設計図書	入札情報サービスからダウンロードしてください。
	質問締切日	令和6年5月21日正午
	質問提出先	契約検査課宛 (keiyaku アットマーク city.shibata.lg.jp) に所定の書式でメールにて提出すること。 メールを送信後、必ず契約検査課工事検査室まで直接電話連絡してください。 ※セキュリティーの都合上、アドレスの表記を変えていますので、メールを送信する際は、「アットマーク」を「@」に置き換えてください。
	質問回答	令和6年5月22日正午までに、入札情報サービスに掲載及び契約検査課閲覧場所において公表する。
予定価格及び最低制限価格	予定価格	事後公表 ※予定価格の10分の1以下の金額の入札は、すべて表示の錯誤（桁違い）とみなし、無効とする。
	最低制限価格	設定する（事後公表） ※最低制限価格が設定されている場合、最低制限価格未満の金額の入札は失格とする。
入札等	受付期間	令和6年5月24日午前9時から令和6年5月27日午後4時まで。 (ただし、電子入札システム休止時間を除く。)
	提出方法	電子入札システムを用いて提出すること。 ※内訳書を添付すること。
	開札日時	令和6年5月28日 午前9時以降
	再度入札等	(1) 開札の結果、再度入札を行うこととなった場合は、直ちに電子入札システムにより参加者へ再度入札の日時等を通知する。 (2) 再度入札は1回までとし、初度の入札で無効又は失格となった者は、再度入札に参加できない。 (3) 再度入札の結果不落となった場合は、再度入札において最低の価格をもって入札した者を入札参加資格審査の上、随意契約の協議を行う。

落札候補者の入札参加資格審査	審査書類提出期限	落札候補者を決定した日の翌日（休日は除く。）の午後5時まで。
	審査書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 入札参加資格審査書類の提出について（第4号様式）</li> <li>(2) 履行実績調書（別記第2号様式）  <ul style="list-style-type: none"> <li>※履行完了を確認できる書類（発注機関が発行した「合格通知書」の写し、「業務実績証明書（写しでも可）」、「TECRIS カルテ受領書及び竣工時データ」等）及び履行内容を確認できる書類を添付のこと</li> </ul> </li> <li>(3) 配置予定技術者調書（第3号様式）</li> <li>(4) 建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）による建設コンサルタントの登録（下水道部門）を受けていることを証する書類</li> <li>(5) 配置予定技術者との直接的な雇用関係を証する書類（資格者証の写し、健康保険証の写し等）</li> </ul>
	特記事項	電子入札システムにファイルを添付する際は、必ず最新バージョンのウイルスチェックソフトによりウイルスチェックを行ってから添付すること。